

富士・東部広域環境事務組合
一般廃棄物処理施設整備事業
環境影響評価準備書
(公開版)

令和8年2月

富士・東部広域環境事務組合

目 次

第1章 事業計画の概要	1-1 (1)
1.1 事業者の名称及び所在地	1-1 (1)
1.1.1 事業者の名称及び代表者の氏名	1-1 (1)
1.1.2 主たる事業所の所在地	1-1 (1)
1.2 事業の名称等	1-1 (1)
1.2.1 対象事業の名称	1-1 (1)
1.2.2 対象事業の種類	1-1 (1)
1.2.3 対象事業の規模	1-1 (1)
1.3 対象事業が実施されるべき区域	1-1 (1)
1.3.1 対象事業実施区域	1-1 (1)
1.4 対象事業の目的及び内容	1-6 (6)
1.4.1 事業の目的等	1-6 (6)
1.4.2 対象事業の内容	1-8 (8)
第2章 関係地域の設定	2-1 (31)
2.1 環境に影響を及ぼす地域の設定	2-1 (31)
2.2 関係地域（環境に影響を及ぼす地域）	2-1 (31)
第3章 事業特性	3-1 (33)
3.1 事業の概要	3-1 (33)
第4章 地域特性	4-1 (35)
4.1 対象事業実施区域及びその周囲の概況を把握する地域	4-1 (35)
4.2 地域の自然的状況	4-2 (36)
4.2.1 気象	4-2 (36)
4.2.2 水象	4-12 (46)
4.2.3 地形・地質・土壌	4-15 (49)
4.2.4 植物・動物・生態系	4-26 (60)
4.2.5 景観	4-56 (90)
4.2.6 人と自然との触れ合い活動の場	4-58 (92)
4.3 地域の社会的状況	4-61 (95)
4.3.1 行政区画	4-61 (95)
4.3.2 人口	4-64 (98)
4.3.3 集落の状況	4-68 (102)
4.3.4 産業	4-69 (103)
4.3.5 交通	4-75 (109)
4.3.6 土地利用	4-77 (111)
4.3.7 利水	4-82 (116)
4.3.8 環境保全に配慮を要する施設	4-86 (120)
4.3.9 上下水道	4-94 (128)
4.3.10 廃棄物	4-96 (130)

4.3.11 開発計画等の策定状況	4-104 (138)
4.4 生活環境の状況	4-118 (152)
4.4.1 大気質	4-118 (152)
4.4.2 騒音	4-126 (160)
4.4.3 振動	4-128 (162)
4.4.4 悪臭	4-128 (162)
4.4.5 水質	4-128 (162)
4.4.6 土壌汚染	4-134 (168)
4.4.7 地盤沈下	4-135 (169)
4.4.8 温室効果ガス	4-135 (169)
4.4.9 放射性物質の状況	4-136 (170)
4.5 環境法令等	4-138 (172)
4.5.1 環境関係法令による指定及び規制等	4-138 (172)
第5章 方法書に対する意見及び見解	5-1 (221)
5.1 方法書に対する意見及び見解	5-1 (221)
5.1.1 方法書についての意見	5-1 (221)
5.1.2 方法書についての公聴会の概要	5-1 (221)
5.1.3 方法書についての知事の意見及び事業者の見解	5-2 (222)
第6章 環境影響要因の把握	6-1 (227)
6.1 環境影響要因の把握	6-1 (227)
6.2 環境要素の把握	6-2 (228)
第7章 環境影響評価の項目	7-1 (229)
7.1 選定項目及びその選定理由	7-1 (229)
第8章 環境影響評価の結果	8-1 (247)
8.1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持のための調査、予測及び 評価されるべき項目	8-1 (247)
8.1.1 大気汚染	8-1 (247)
8.1.2 悪臭	8-153 (399)
8.1.3 騒音	8-171 (417)
8.1.4 低周波音	8-251 (497)
8.1.5 振動	8-269 (515)
8.1.6 水質汚濁	8-321 (567)
8.1.7 水象	8-355 (601)
8.1.8 地盤沈下	8-389 (635)
8.1.9 土壌汚染	8-401 (647)
8.1.10 日照阻害	8-419 (665)
8.2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のための調査、予測及び 評価されるべき項目	8-433 (679)
8.2.1 陸上植物	8-433 (679)

8.2.2 陸上動物	8-473 (719)
8.2.3 水生生物	8-569 (815)
8.2.4 生態系	8-605 (851)
8.3 人と自然との豊かな触れ合いの確保のための調査、予測及び 評価されるべき項目	8-651 (897)
8.3.1 景観・風景	8-651 (897)
8.3.2 人と自然との触れ合い活動の場	8-721 (967)
8.4 環境への負荷の量の低減のための調査、予測及び評価されるべき項目	8-733 (979)
8.4.1 廃棄物・発生土	8-733 (979)
8.4.2 大気汚染物質・水質汚濁物質	8-751 (997)
8.4.3 温室効果ガス等	8-763 (1009)
8.5 その他の項目	8-779 (1025)
8.5.1 地域交通	8-779 (1025)
第9章 事後調査計画	9-1 (1069)
9.1 事後調査を行うこととした理由	9-1 (1069)
9.2 事後調査計画	9-1 (1069)
9.2.1 工事の実施時	9-1 (1069)
9.2.2 施設の存在及び供用時	9-3 (1071)
9.3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかとなった場合の対応方針	9-5 (1073)
9.4 中間報告書及び完了報告書の作成の時期についての基本的な考え方	9-5 (1073)
第10章 対象事業に係る環境影響の総合評価	10-1 (1075)
10.1 対象事業に係る環境影響の総合評価	10-1 (1075)
10.1.1 項目別の総合評価結果	10-1 (1075)
10.2 複数案の総合評価	10-119 (1193)
10.2.1 造成工事のパターン	10-119 (1193)
10.2.2 煙突高さ	10-120 (1194)
10.2.3 施設の配置	10-122 (1196)
10.2.4 施設の色	10-124 (1198)
10.2.5 複数案に関する総合評価	10-124 (1198)
10.3 環境保全措置及び事業計画の整合性について	10-125 (1199)
第11章 環境影響評価を行った事業者の氏名及び住所	11-1 (1201)

(空白)